

リバースモーゲージローン（日本労信協保証）

2026年4月1日現在

1. 資金用途	申込人本人または2親等以内の親族の生活に必要な以下の費用 ・自己居住用住宅の建設、購入、リフォーム資金、宅地購入および付随費用 ・住宅ローン借換資金 ・医療費、介護費用、老後の生活資金補填費用
2. 貸出形式	・証書貸付および当座貸越（カード不発行型） ※当座貸越（カード不発行型）のみの利用はできません。
3. 貸出金額	・下記①、②のうち、最も低い金額（原則として1万円単位）が上限となります。 ① 8,000万円 ② 担保不動産評価額の50%以内または60%以内 ※満50歳以上満58歳未満の配偶者がいる場合は、担保不動産評価額の30%以内となります。 ※当座貸越（カード不発行型）の限度額（10万円単位）は、担保不動産評価額の20%以内となります。
4. 借入期間 （契約終了日）	・お借入人がお亡くなりになった日（連帯債務者がいる場合、全員がお亡くなりになった日） ※相続人等への債務継承はできません。
5. 借入資格	・原則、次のすべての条件を満たす方 ① 申込日現在の年齢が満58歳以上であること ただし、配偶者がいる場合は、配偶者の年齢は満50歳以上であり、担保物件の所有権の有無にかかわらず、連帯債務者としてご契約いただきます。 ② 土地付一戸建て住宅またはマンションのいずれかに、おひとりまたはご夫婦二人暮らしであること ※親族の方（親または子供）が居住されている場合は、お申込ができません。 ③ 申込人（連帯債務者を含む）の推定相続人全員のご同意が得られること ※未成年の子供がいる場合は、お申込ができません。ただし、代襲相続人が未成年の場合は、お申込できます。 ④ 制限行為能力者または住所不定者でないこと ⑤ 安定継続した家計年収が150万円以上であること ⑥ 保証機関の保証を受けられること
6. 貸出金利 【証書貸付】 (1) 利率	・当金庫所定の利率を適用します。（変動金利）
(2) 利率の見直し	・年2回、6カ月に1度、労金変動型住宅ローンプライムレートを基準金利として利率を見直します。
(3) 返済額の変更	・利率の変更の都度、返済額を見直します。
6. 貸出金利 【当座貸越】 (1) 利率	・当金庫所定の利率を適用します。（変動金利）
(2) 利息の 計算方法	・毎日の最終残高について付利単位を100円とし、1年を365日とする日割で計算します。
(3) 利率の 見直し	・年4回、3カ月に1度、マイプラン貸出基準金利を基準金利として利率の見直しを行います。 ・優遇利率を適用した場合には、当金庫の定めにより、当該優遇利率の変更または適用を

	中止することがあります。 利率が変更された場合、店頭掲示または書面により通知します。
7. 返済方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期日一括返済</li> <li>※お利息は毎月のお支払いとなります。</li> <li>※ノンリコース型となります。(注)</li> <li>(注) 担保物件の売却により残債が生じた場合でも、原則、相続人に返済義務は発生しません。</li> </ul>
8. 保証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(一社)日本労働者信用基金協会</li> <li>・原則、保証人は不要です。</li> </ul>
9. 保証料率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保証料は当金庫が負担いたします。</li> </ul>
10. 団体信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご加入いただけません。</li> </ul>
11. 担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資対象不動産に第1順位の根抵当権を設定します。</li> <li>・担保である建物について借入金額以上の任意の火災共済(保険)に加入していただきます。</li> </ul>
12. 取扱手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1号会員、3号会員、4号会員(中国ろうきん友の会賛助会員除く)とその事業体に所属する管理職 … 33,000円</li> <li>・上記以外の金庫の間接構成員 … 55,000円</li> </ul>
13. ろうきんへの相談・苦情・お問合わせ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問合わせは下記のフリーダイヤルをご利用ください。</li> <li>【窓口：中国労働金庫 お客さま相談窓口】0120-86-3760</li> <li>受付時間 平日 午前9時～午後6時</li> <li>(土日祝日・振替休日・12月31日～1月3日は休業)</li> <li>なお、苦情対応の手続については、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。</li> <li>ホームページアドレス <a href="https://www.chugoku.rokin.or.jp">https://www.chugoku.rokin.or.jp</a></li> </ul>
14. 第三者機関に問題解決を相談したい場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士会の「仲裁センター」にご相談いただくためのご紹介もいたします。</li> <li>なお、お客様が直接弁護士会へ申し出ることも可能です。</li> <li>【窓口：(一社)全国労働金庫協会 ろうきん相談所】0120-177-288</li> <li>受付時間 平日 午前9時～午後5時</li> <li>【仲裁センター】東京弁護士会紛争解決センター：03-3581-0031、第一東京弁護士会仲裁センター：03-3595-8588、第二東京弁護士会仲裁センター：03-3581-2249</li> <li>※ 仲裁センターご利用にあたっての詳細についても、上記のフリーダイヤルにお問合わせいただくか、当金庫のホームページをご覧ください。</li> <li>ホームページアドレス <a href="https://www.chugoku.rokin.or.jp">https://www.chugoku.rokin.or.jp</a></li> </ul>

ろうきん

※ 金利情報については、窓口にお問い合わせください。

※ 返済額についてご希望がありましたら試算いたしますので、店頭にてお気軽にご相談ください。

※ お申込にあたっては審査がございます。審査結果によっては、ご希望にそえない場合もございますので、ご了承ください。